

教職課程を設置する大学等向け説明資料

# 「令和の日本型学校教育」を担う教師の 養成・採用・研修等の在り方について

教育人材政策課

# 経緯

- 令和3年1月 中央教育審議会答申(令和3年答申)  
「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す, 個別最適な学びと, 協働的な学びの実現～  
今後検討を要する事項: 教職員の養成・採用・研修等の在り方
- 令和3年3月 文部科学大臣諮問  
「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について
1. 教師に求められる資質能力の再定義
  2. 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成
  3. 教員免許の在り方
  4. 教員養成大学・学部, 教職大学院の機能強化・高度化
  5. 教師を支える環境整備
- 令和3年11月 中央教育審議会 「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて(審議まとめ)
- 令和4年5月 教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律 成立
- 令和4年8月 「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」(指針)の改正、「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン」(ガイドライン)の策定
- 令和4年12月 「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～(令和4年答申)

令和3年答申(子供たちの学び)と令和4年答申(教師の学び)は軌を一にするもの

# 「令和の日本型学校教育」とは何か。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、  
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に —————→ 授業観・学習観の転換  
つなげる。(令和3年答申)

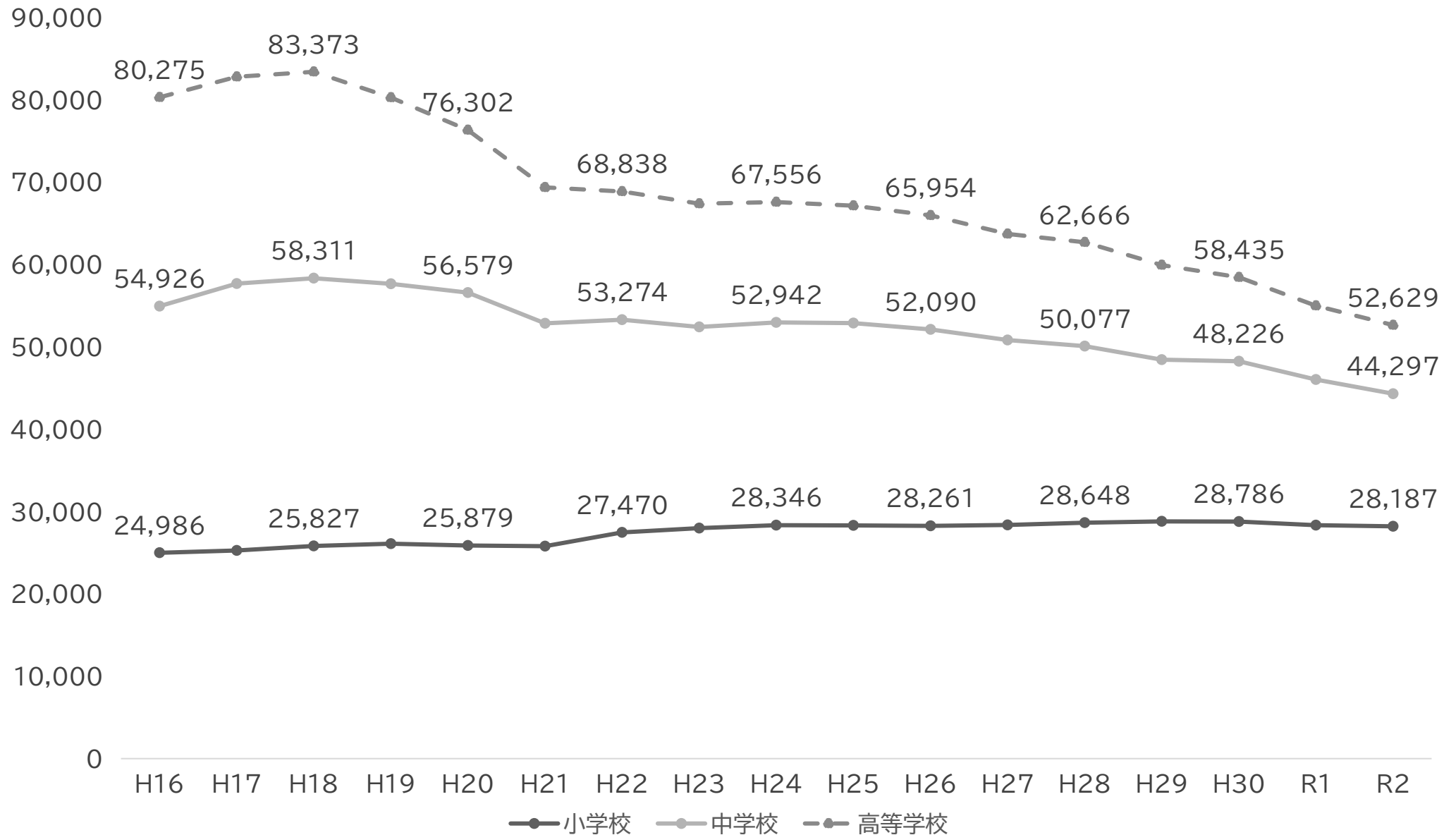
## 個別最適な学び

- 新学習指導要領では、「個に応じた指導」を一層重視し、指導方法や指導体制の工夫改善により、「個に応じた指導」の充実を図るとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整えることが示されており、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが必要
- GIGAスクール構想の実現による新たなICT環境の活用、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め、「個に応じた指導」を充実していくことが重要
- その際、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を展開し、個々の家庭の経済事情等に左右されることなく、子供たちに必要な力を育む

## 協働的な学び

- 「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要
- 集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせられ、よりよい学びを生み出す

## 教員免許授与数の推移



# 今後の改革の方向性（答申総論）（答申P21～27）

## 新たな教師の学びの姿の実現

- 子供たちの学び(授業観・学習観)とともに教師自身の学び(研修観)を転換し、「新たな教師の学びの姿」(個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた、「主体的・対話的で深い学び」)を実現
- 養成段階を含めた教職生活を通じた学びにおける、「理論と実践の往還」の実現(理論知(学問知)と実践知などの「二項対立」の陥穽に陥らない)

## 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

- 教師一人一人の専門性の向上と、多様な専門性・背景を有する人材の取り込みにより、教職員集団の多様性を確保し、学校組織のレジリエンス(復元力、立ち直る力)を向上
- 学校管理職のリーダーシップの下、心理的安全性を確保し、教職員の多様性を配慮したマネジメントの実現
- 「学校の働き方改革」の推進

## 教職志望者の多様化や、教師のライフサイクルの変化を踏まえた育成と、安定的な確保

- 多様な教職志望者へ対応するため教職課程の柔軟性の向上
- 産休・育休取得者の増加、定年延長など教師のライフサイクルの変化を前向きに捉え、採用や配置等を工夫

## 教師に求められる資質能力の再整理（答申各論 1.(2)）（答申P29～30）

- 「大臣指針」において、教師に共通的に求められる資質能力の柱を、

- ① 教職に必要な素養
- ② 学習指導
- ③ 生徒指導
- ④ 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応
- ⑤ ICTや情報・教育データの利活用

の5項目に再整理

- 教職課程では、既に④に対応した科目は令和元年度、⑤に対応した科目は令和4年度から必須単位化）。
- 教職課程を設置する各大学においては、今後、自己点検評価の中で、上記の資質能力を身に付けられるか確認し、教職課程の改革・改善につなげることが求められる

.....  
P29

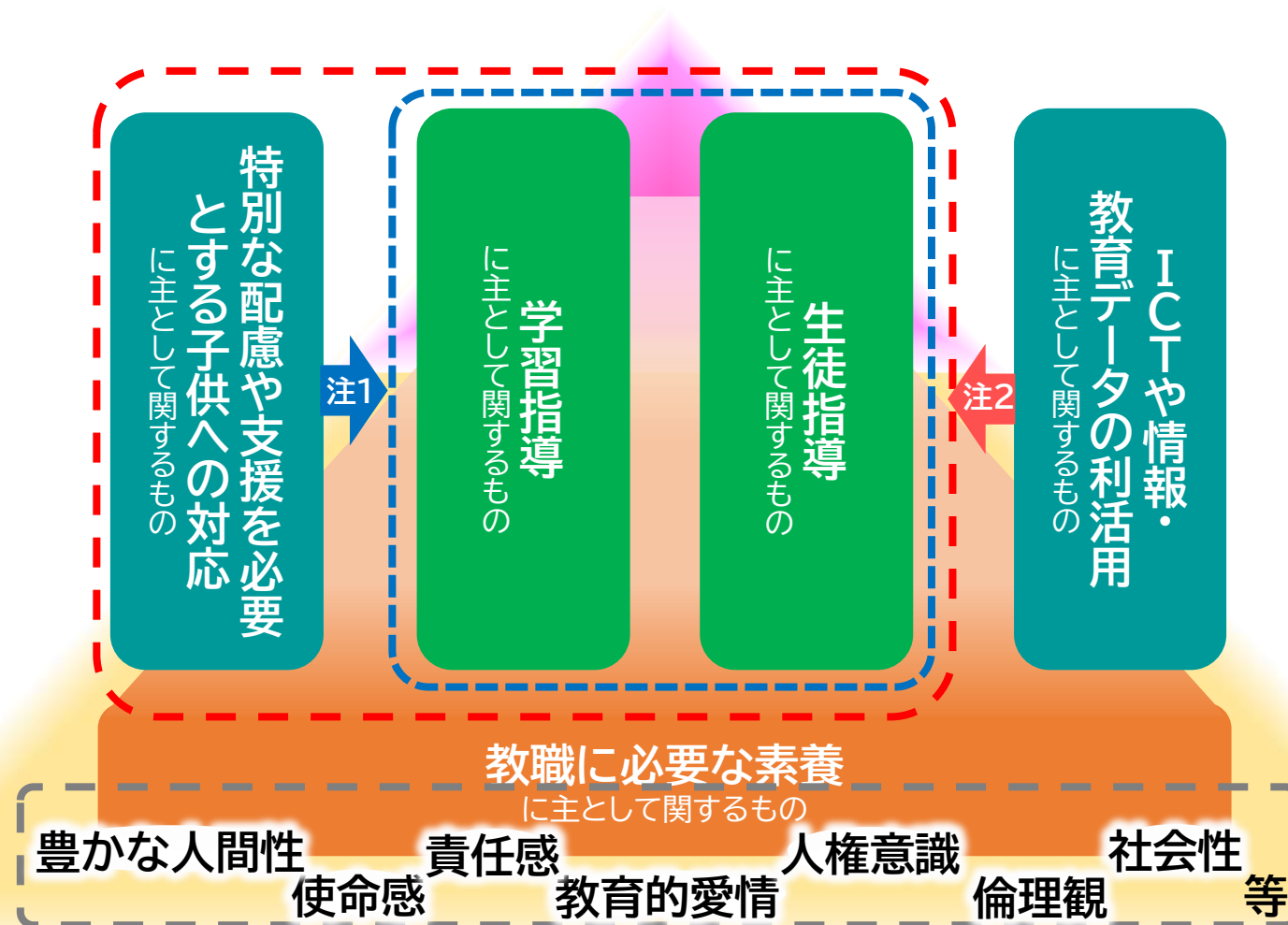
現時点で、教育職員免許法施行規則において定められる普通免許状の授与に必要な「教科及び教職に関する科目」を改正し、各大学に再課程認定の手続きを求めるまでは要しない。

一方、教職課程コアカリキュラムについて、策定当初から、「教職課程で修得すべき資質能力については、学校の巡る状況やそれに伴う制度改正（教育職員免許法施行規則、学習指導要領等）によって、今後とも変化するものであるため、今回作成する教職課程コアカリキュラムについては、今後にも必要に応じて改訂を行っていくことが望まれる」とされていたところである。この点を踏まえ、文部科学省においては、「教師に共通的に求められる資質能力」と教職課程コアカリキュラムの整合性を確認した上で、必要に応じて改訂を検討すべきである。

また、教職課程を設置する各大学においては、自己点検・評価の中で、こうした資質能力を身に付けられるようなものになっているかを確認し、その結果を基に教職課程の改革・改善につなげることが必要である。

.....

# 公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針に基づく教師に共通的に求められる資質の具体的内容



※ 上記に関連して、マネジメント、コミュニケーション(ファシリテーションの作用を含む)、連携協働などが横断的な要素として存在

注1)「特別な支援・配慮を必要とする子供への対応」は、「学習指導」「生徒指導」を個別最適に行うものとしての位置付け

注2)「ICTや情報・教育データの利活用」は、「学習指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」をより効果的に行うための手段としての位置付け

教職に必要な素養  
に主として関するもの

- ・「令和の日本型学校教育」を踏まえた新しい時代における教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務等を理解するとともに、国内外の変化に合わせて常に学び続けようとしている。
- ・豊かな人間性や人権意識を持ち、他の教職員や子供達、保護者、地域住民等と、自らの意見も効果的に伝えつつ、円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築することができる。
- ・学校組織マネジメントの意義を理解した上で、限られた時間や資源を効率的に用いつつ、学校運営の持続的な改善を支えられるよう、校務に積極的に参画し、組織の中で自らの役割を果たそうとしている。
- ・自身や学校の強み・弱みを理解し、自らの力だけでできないことを客観的に捉え、家庭・地域等も含めた他者との協力や関わり、連携協働を通じて課題を解決しようとする姿勢を身に付けている。
- ・子供達や教職員の生命・心身を脅かす事故・災害等に普段から備え、様々な場面に対応できる危機管理の知識や視点を備えている。

学習指導  
に主として関するもの

- ・関係法令、学習指導要領及び子供の心身の発達や学習過程に関する理解に基づき、子供たちの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、学習者中心の授業を創造することができる。
- ・カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、教科等横断的な視点や教育課程の評価、人的・物的な体制の確保・改善等の観点をもって、組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施し、常に学校の実態に応じて改善しようとしている。
- ・子供の興味・関心を引き出す教材研究や、他の教師と協働した授業研究などを行いながら、授業設計・実践・評価・改善等を行うことができる。
- ・各教科等においてそれぞれの特質に応じた見方・考え方を働かせながら、資質・能力を育むために必要となる各教科等の専門的知識を身に付けている。

生徒指導  
に主として関するもの

- ・子供一人一人の特性や心身の状況を捉え、良さや可能性を伸ばす姿勢を身に付けている。
- ・生徒指導の意義や原理を理解し、他の教職員や関係機関等と連携しつつ、個に応じた指導や集団指導を実践することができる。
- ・教育相談の意義や理論(心理・福祉に関する基礎的な知識を含む。)を理解し、子供一人一人の課題解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長への援助を行うことができる。
- ・キャリア教育や進路指導の意義を理解し、地域・社会や産業界と連携しながら、学校のエデュケーション全体を通じて、子供が自分らしい生き方を実現するための力を育成することができる。
- ・子供の心身の発達の過程や特徴を理解し、一人一人の状況を踏まえながら、子供達との信頼関係を構築するとともに、それぞれの可能性や活躍の場を引き出す集団づくり(学級経営)を行うことができる。

特別な配慮や支援を  
必要とする子供への対応  
に主として関するもの

- ・特別な配慮や支援を必要とする子供の特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。

ICTや情報・  
教育データの活用  
に主として関するもの

- ・学校におけるICTの活用の意義を理解し、授業や校務等にICTを効果的に活用するとともに、児童生徒等の情報活用能力(情報モラルを含む。)を育成するための授業実践等を行うことができる。
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、児童生徒等の学習の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。

# 理論と実践の往還を重視した教職課程への転換（答申各論 1. (3)）

- 自己点検・評価のプロセスを活用した**教職課程の不断の見直し**
- 「教育実習」等の在り方の見直し（**履修形式の柔軟化等**）
- 「学校体験活動」の積極的な活用（**学習指導員、放課後児童クラブやNPO等での課題を抱える子供たちへの支援等も含む**）
- 「教員養成フラッグシップ大学」における先導的・革新的な教職科目の研究・開発等
- 特別支援教育の充実に資する「介護等の体験」の活用等（特別支援学校・学級、通級指導など）

---

## P30

現行の教職課程においては、既に教師に共通的に求められる資質能力を十分カバーできている状況であるものの、今後は、これらの資質能力それぞれを高めていくことの努力のみならず、これらを繋ぎ有機的に連結させることで、教師としての総合的な資質能力が高められるような体系的な教職課程の編成が求められる。

これを実現するため、これらの資質能力を習得するために具現化された**教職課程のそれぞれの理論中心の授業科目と、現場での体験や実習における実践的な科目を相互に往き来し**、学びを深めていくような「理論と実践の往還」の視点を十分に踏まえた教育課程となっているか、自己点検・評価のプロセスも活用しながら確認する必要がある。

---

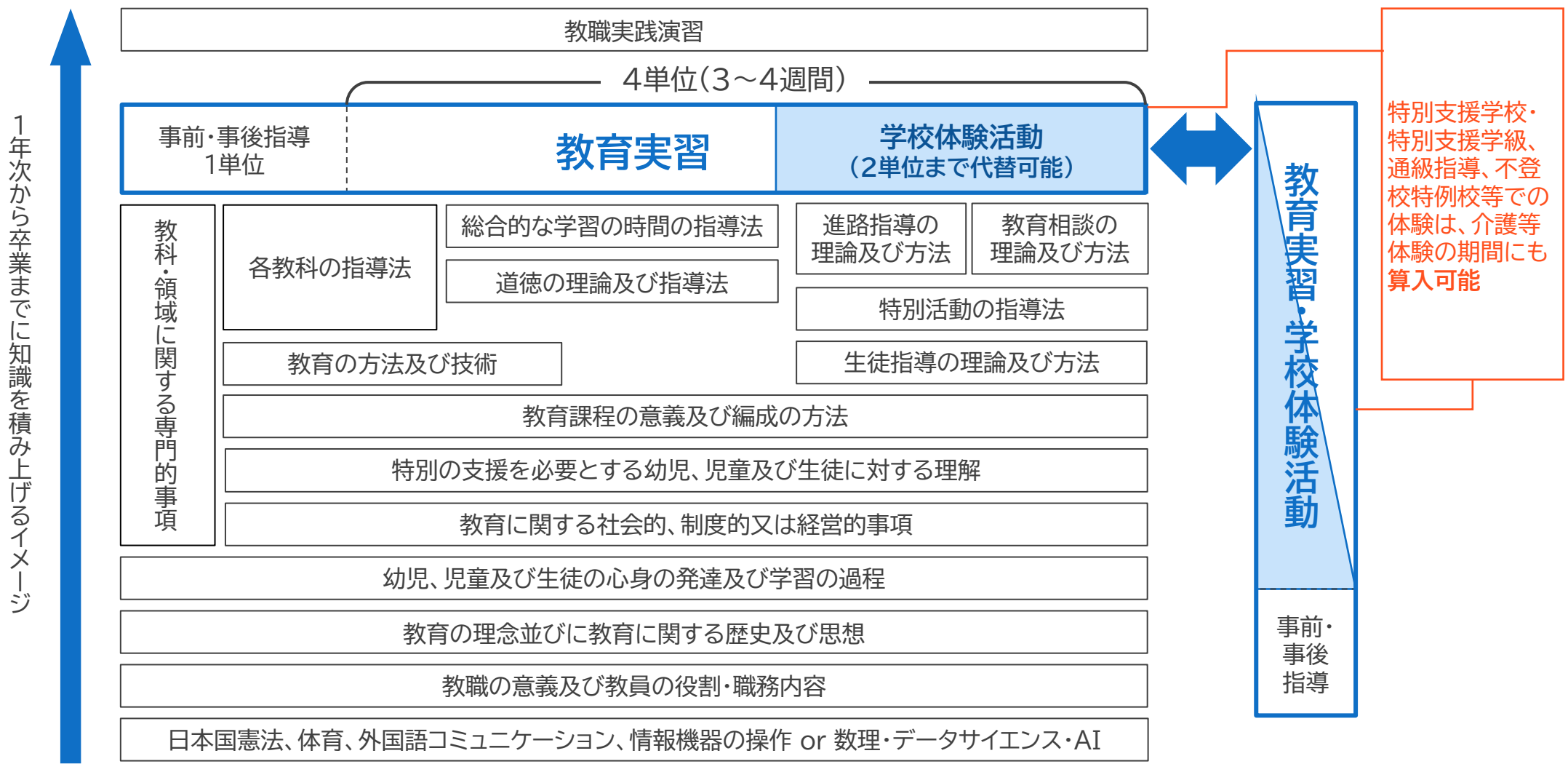
## P31

学生の多様化や、民間企業等の採用活動の早期化等の理由により、教育実習について、教職課程の終盤に長期間まとめて履修することが困難になっているとの指摘もある。

こうした状況を踏まえ、これまで、**全ての学生が一律に、教職課程の終盤に教育実習を履修する形式を改め**、取得を目指す免許状の学校種の違い等も考慮しつつ、**それぞれの学生の状況に応じた柔軟な履修形式が認められるべき**である。

# 教育実習の柔軟化を踏まえたカリキュラムマップのイメージ(小学校の例)

短期集中型の従来の履修スタイルに加え、**通年で決まった曜日などに実施する教育実習**や、**早い段階から「学校体験活動」を経験し、教育実習の一部と代替する方法**なども想定される。また、異なる学年の学生が同時に参加する形を取ることで、上級生がメンターとしての役割を担うようにする等の工夫を行うことも考えられる。いずれも、**現行制度上で可能であり、各大学の創意工夫により、教職科目と学校現場の教育実践を相互に関連付けながら学びを深める取組を進めることが重要である。**



※上記はカリキュラムの一例であり大学によって様々なカリキュラムが認められている。  
※上記以外に、大学が独自に開設する教職関係科目や卒業要件科目がある。

## 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成（答申各論 2.）

### 教職課程における多様な専門性を有する教師の養成

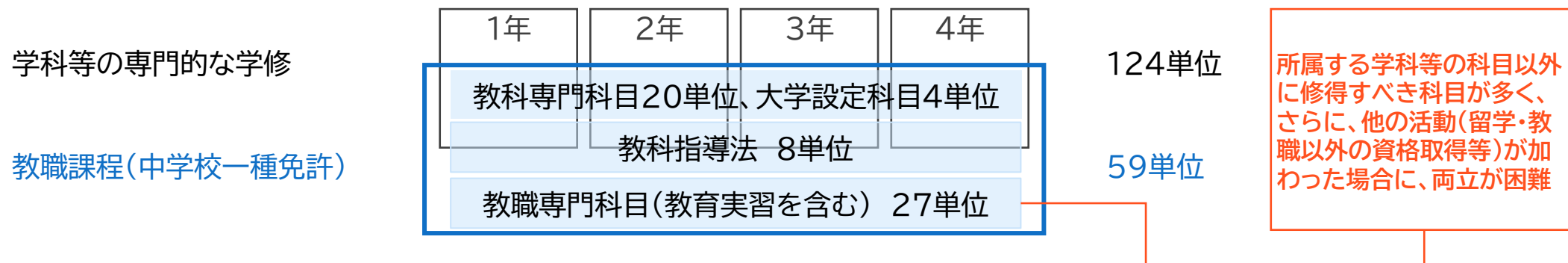
- 強みや専門性（データ活用、STEAM教育、障害児発達支援、日本語指導、心理、福祉、社会教育、語学力、グローバル感覚など）を身に付ける活動との両立のため、**四年制大学において最短2年間で必要資格が得られる教職課程の特例的な開設・履修モデルの設定**
- 小学校の専科指導優先実施教科（外国語、理科、算数、体育）に相当する中学校教員養成課程を開設する学科等において、**小学校教員養成課程の設置を可能とする**
- 中学校二種免許状等における「教科に関する専門的事項」の必要科目の見直し

### 優れた人材を確保できる教員採用等の在り方の検討

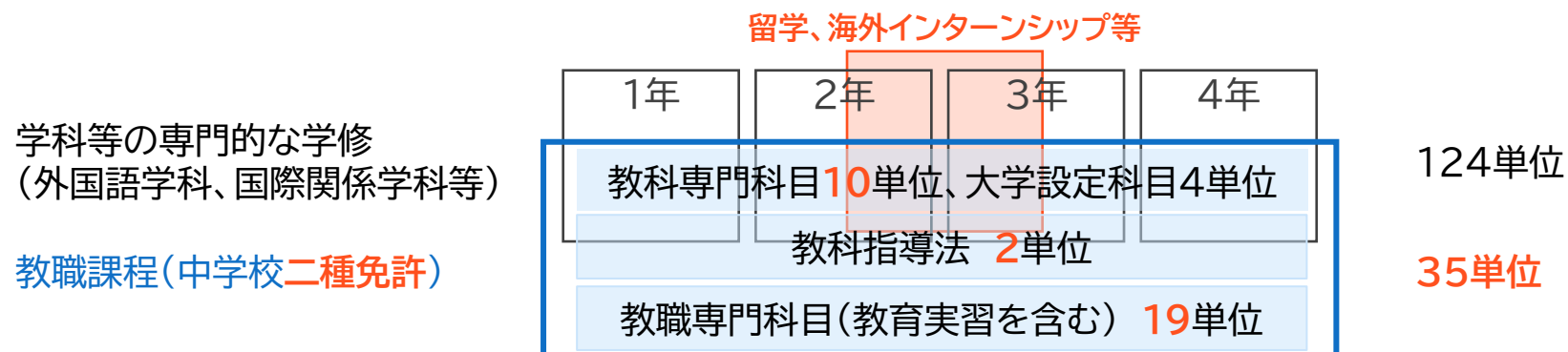
- 教員採用選考試験の早期化・複線化を含めた多様な入職スケジュールに関し、**国・任命権者・大学関係者等が協議**（現在は、7月に1次試験、8月に2次試験、9～10月に合格発表・採用内定が一般的）
- 特定の強みや専門性を有する者に対する特別採用選考試験等の実施

# 強みや専門性を身に付ける活動と両立する教職課程の特例的な開設のイメージ

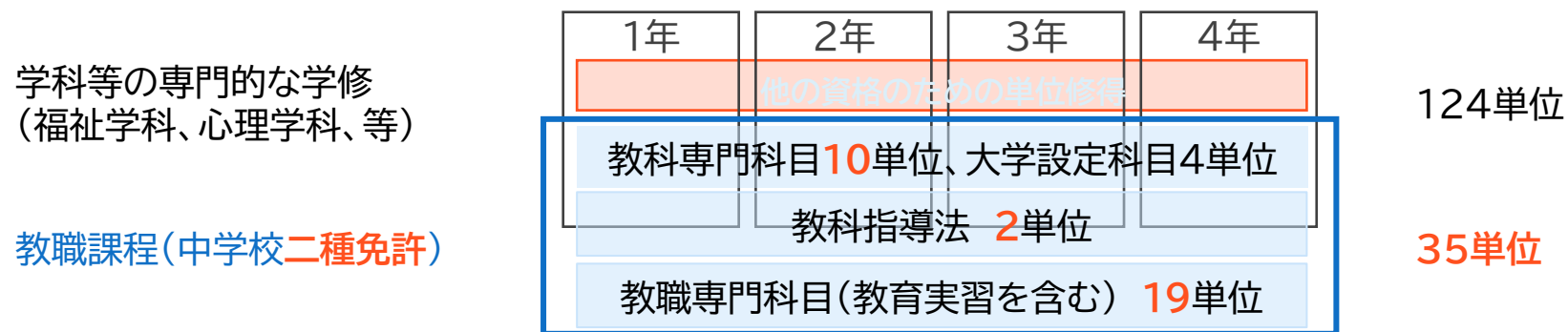
通常の教職課程のイメージ(教員養成系以外)



留学によるグローバル感覚・語学力等の育成との両立



他の資格等の取得との両立



専科指導優先実施教科に相当する中学校養成課程における小学校二種免許課程の併設例

| 小学校教諭二種免許状            |             |       |      |           |      |     |
|-----------------------|-------------|-------|------|-----------|------|-----|
| 免許法施行規則               |             |       | 教職課程 |           |      |     |
| 教科及び教科の指導法に関する科目 16単位 | 教科に関する専門的事項 | 単位    | 授業科目 | 単位        |      |     |
|                       |             | 1科目以上 | 国語   |           |      |     |
|                       |             |       | 社会   |           |      |     |
|                       |             |       | 算数   | 初等算数      | 1    | 必修  |
|                       |             |       | 理科   | 物理学概論     | 1    | 必修  |
|                       |             |       |      | 化学概論      | 1    | 必修  |
|                       |             |       |      | 生物学概論     | 1    | 必修  |
|                       |             |       |      | 地学概論      | 1    | 必修  |
|                       |             |       | 生活   |           |      |     |
|                       |             |       | 音楽   |           |      |     |
|                       |             |       | 図画工作 |           |      |     |
|                       |             |       | 家庭   |           |      |     |
|                       |             |       | 体育   |           |      |     |
|                       |             |       | 外国語  |           |      |     |
|                       |             |       | 小計   |           |      | 5単位 |
|                       | 各教科の指導法     |       | 単位   | 授業科目      | 単位   |     |
|                       |             | 国語    | 1    | 初等国語指導法   | 1    | 必修  |
|                       |             | 社会    | 1    | 初等社会指導法   | 1    | 必修  |
|                       |             | 算数    | 1    | 初等算数指導法   | 1    | 必修  |
|                       |             | 理科    | 1    | 初等中等理科指導法 | 2    | 必修  |
|                       |             | 生活    | 1    | 初等生活指導法   | 1    | 必修  |
|                       |             | 音楽    | 1    | 初等音楽指導法   | 1    | 必修  |
|                       |             | 図画工作  | 1    | 初等図画工作指導法 | 1    | 必修  |
|                       |             | 家庭    | 1    | 初等家庭指導法   | 1    | 必修  |
|                       |             | 体育    | 1    | 初等体育指導法   | 1    | 必修  |
|                       |             | 外国語   | 1    | 初等英語指導法   | 1    | 必修  |
|                       |             | 小計    |      |           | 11単位 |     |
| 合計                    |             |       | 16単位 |           |      |     |

| 中学校教諭一種免許状(理科)        |             |       |       |           |       |    |
|-----------------------|-------------|-------|-------|-----------|-------|----|
| 免許法施行規則               |             |       | 教職課程  |           |       |    |
| 教科及び教科の指導法に関する科目 28単位 | 教科に関する専門的事項 | 単位    | 授業科目  | 単位        |       |    |
|                       |             | 物理学   | 1     | 物理学概論     | 1     | 必修 |
|                       |             |       |       | 物理Ⅰ       | 2     | 必修 |
|                       |             |       |       | 物理Ⅱ       | 2     | 必修 |
|                       |             | 化学    | 1     | 化学概論      | 1     | 必修 |
|                       |             |       |       | 化学Ⅰ       | 2     | 必修 |
|                       |             |       |       | 化学Ⅱ       | 2     | 必修 |
|                       |             | 生物学   | 1     | 生物学概論     | 1     | 必修 |
|                       |             |       |       | 生物学Ⅰ      | 2     | 必修 |
|                       |             |       |       | 生物学Ⅱ      | 2     | 必修 |
|                       |             | 地学    | 1     | 地学概論      | 1     | 必修 |
|                       |             |       | 物理学実験 | 1         | 物理学実験 | 1  |
|                       |             | 化学実験  | 1     | 化学実験      | 1     | 必修 |
|                       |             | 生物学実験 | 1     | 生物学実験     | 1     | 必修 |
|                       |             | 地学実験  | 1     | 地学実験      | 1     | 必修 |
|                       | 小計          |       |       | 20単位      |       |    |
|                       | 各教科の指導法     | 理科    | 単位    | 授業科目      |       |    |
|                       |             |       | 8     | 初等中等理科指導法 | 2     | 必修 |
|                       |             |       |       | 中等理科指導法A  | 2     | 必修 |
|                       |             |       |       | 中等理科指導法B  | 2     | 必修 |
|                       |             |       |       | 中等理科指導法C  | 2     | 必修 |
|                       |             |       |       |           |       |    |
|                       |             | 小計    |       |           | 8単位   |    |
|                       |             | 合計    |       |           | 28単位  |    |

|              |           |   |                |    |    |               |           |   |                |    |    |
|--------------|-----------|---|----------------|----|----|---------------|-----------|---|----------------|----|----|
| 基礎的理解<br>6単位 | 理念歴史思想    |   | 教育原論           | 2  | 必修 | 基礎的理解<br>10単位 | 理念歴史思想    |   | 教育原論           | 2  | 必修 |
|              | 教職の意義等    |   | 教職論            | 2  | 必修 |               | 教職の意義等    |   | 教職論            | 2  | 必修 |
|              | 社会制度経営    |   | 教育社会学          | 2  | 必修 |               | 社会制度経営    |   | 教育社会学          | 2  | 必修 |
|              | 発達・学習の過程  |   | 教育心理学          | 2  | 必修 |               | 発達・学習の過程  |   | 教育心理学          | 2  | 必修 |
|              | 特別支援      | 1 | 特別支援教育         | 1  | 必修 |               | 特別支援      | 1 | 特別支援教育         | 1  | 必修 |
|              | 教育課程      |   | 教育課程論          | 1  | 必修 |               | 教育課程      |   | 教育課程論          | 1  | 必修 |
|              |           |   | 合計             | 10 | 単位 |               |           |   | 合計             | 10 | 単位 |
| 道徳等<br>6単位   | 道徳        | 1 | 道徳教育の指導法       | 2  | 必修 | 道徳等<br>10単位   | 道徳        | 2 | 道徳教育の指導法       | 2  | 必修 |
|              | 総合        |   | 総合的な学習の時間の指導法  | 1  | 必修 |               | 総合        |   | 総合的な学習の時間の指導法  | 1  | 必修 |
|              | 特活        |   | 特別活動論          | 1  | 必修 |               | 特活        |   | 特別活動論          | 1  | 必修 |
|              | 教育の方法・技術  |   | 教育方法論(ICT活用教育) | 2  | 必修 |               | 教育の方法・技術  |   | 教育方法論(ICT活用教育) | 2  | 必修 |
|              | 情報通信技術の活用 | 1 |                |    |    |               | 情報通信技術の活用 | 1 |                |    |    |
|              | 生徒指導      |   | 生徒指導論          | 1  | 必修 |               | 生徒指導      |   | 生徒指導論          | 1  | 必修 |
|              | 教育相談      |   | 教育相談           | 2  | 必修 |               | 教育相談      |   | 教育相談           | 2  | 必修 |
| 7単位<br>教育実践  | 進路指導      |   | 進路指導論          | 1  | 必修 | 7単位<br>教育実践   | 進路指導      |   | 進路指導論          | 1  | 必修 |
|              |           |   | 合計             | 10 | 単位 |               |           |   | 合計             | 10 | 単位 |
|              | 教育実習      | 5 | 学校体験活動         | 2  | 必修 |               | 教育実習      | 5 | 学校体験活動         | 2  | 必修 |
|              |           |   | 小中教育実習(事前事後含む) | 3  |    |               |           |   | 小中教育実習(事前事後含む) | 3  |    |
| 7単位<br>教育実践  | 教職実践演習    |   | 教職実践演習(小)      | 2  | 必修 | 7単位<br>教育実践   | 教職実践演習    | 2 | 教職実践演習(中高)     | 2  | 必修 |
|              |           |   | 合計             | 7  | 単位 |               |           |   | 合計             | 7  | 単位 |
|              | 独自設定      |   | 介護等体験実習        | 2  |    |               | 独自設定      |   | 介護等体験実習        | 2  |    |
|              |           |   |                |    |    |               |           |   |                |    |    |

青は義務教育特例の活用、赤は複数学科等共通開設の活用

## 教員養成大学・学部、教職大学院の在り方（答申各論 4.）

### 教員養成大学・学部、教職大学院の高度化・機能強化

- 学部と教職大学院との連携・接続の強化・実質化（教職大学院進学希望者対象コースの設定、先取り履修を踏まえた教職大学院の在学年限短縮等）
- 教育委員会と大学の連携強化（教員育成協議会における協議の活性化、教委等との人事交流の推進、教委と連携・協働した研修プログラム等の展開等）
- 教師養成に係る理論と実践の往還を重視した人材育成の好循環の実現（教職大学院の学びを生かしたキャリアパスの確立、教員養成学部における実務家教員登用に係る具体的な基準設定・FDの充実等）
- 教員就職率の向上、組織体制の見直し（養成段階における教員就職率向上のための取組、教委と連携した地域課題解決に対応したカリキュラムの構築等、定員の見直し・大学間連携・統合に係る検討等）

.....

P45

平成 17 年に、教員分野に係る大学・学部等の設置又は収容定員増の抑制方針が撤廃されて以降、私立大学による小学校教諭一種免許状の認定課程の設置が増加する等、大量退職・大量採用に伴う教員採用ニーズの増大という大きな社会課題がある中で、優れた教員養成モデルの研究・開発、学び続ける教師を支える研修機能の高度化など、各大学において様々な努力がなされているところであるが、**これからの教師に求められる新たな教育課題に適時・的確に対応し得る機動的な教員養成・研修の深化等を十分に行えるとは必ずしも言い難い状況にある。**

教員養成を行う一般大学・学部も含め、大学間で連携・協働し、教員養成・研修機能の高度化・強化を図っていくことが重要である。

.....

## 教員養成に係る理論と実践の往還を重視した人材育成の好循環の実現

---

P48

GIGA スクール構想に基づく一人一台端末の活用や特別な配慮・支援を必要とする子供への対応など、学校教育を取り巻く環境の変化に伴い、学校現場における実践は日々進化しているところである。変化の激しい時代にあって、学校現場の優れた実践者が教師養成に関わることは意義のあることであり、教師の養成について理論と実践の往還を重視した好循環を実現していくことが求められる。このため、学部段階においても、教職経験を有する大学教員(実務家教員)の登用を進めることが重要であり、これを担保するための制度的な枠組みとして、教員養成学部における実務家教員の配置に係る具体的な基準(例えば、学部の種類及び規模に応じた必要最低教員数のおおむね2割程度以上)を設定することについて検討すべきである。

実務家教員については、単に自らの実務経験や授業観・学習観を学生にそのまま伝達するのではなく、大学教員として、実務経験を体系化・構造化し、理論と結びつけながら教育を行うことが求められる。また、教育委員会等と緊密に連携しながら、進化する学校現場における優れた実践や働き方をはじめとした変化しつつある学校現場の状況を学生に伝えること等により学生の教職への意欲を高めていくことや、研究者教員とともに現職教員向けの研修プログラムの高度化を推進すること等により教師の学びを充実させること等が期待されるものであり、次代の教師の養成を担う実務家教員を、大学と教育委員会等とが一体となって育成していくことが重要である。

---

P49

教員養成大学・学部、教職大学院においては、実務家教員に対する、大学教員として必要とされる業務(教育、研究、マネジメント)全般に関わる能力開発に向けたファカルティ・ディベロップメントの高度化に取り組むとともに、その過程で得られた知見・ノウハウ等を研究者教員に対するファカルティ・ディベロップメントの高度化にも生かしていくことが必要である。また、研究者教員についても、学校現場での教育実践研究や学校現場との共同研究に加え、附属学校等も活用しながら、一定期間、学校現場における指導経験を積めるようにする等、教員養成分野の大学教員として必要な実践性を向上させる取組を組織的に進めていくことが重要である。

---

## 教師を支える環境整備（答申各論 5.(1)）（答申P51～52）

### 学びの振り返りを支援する仕組みの構築

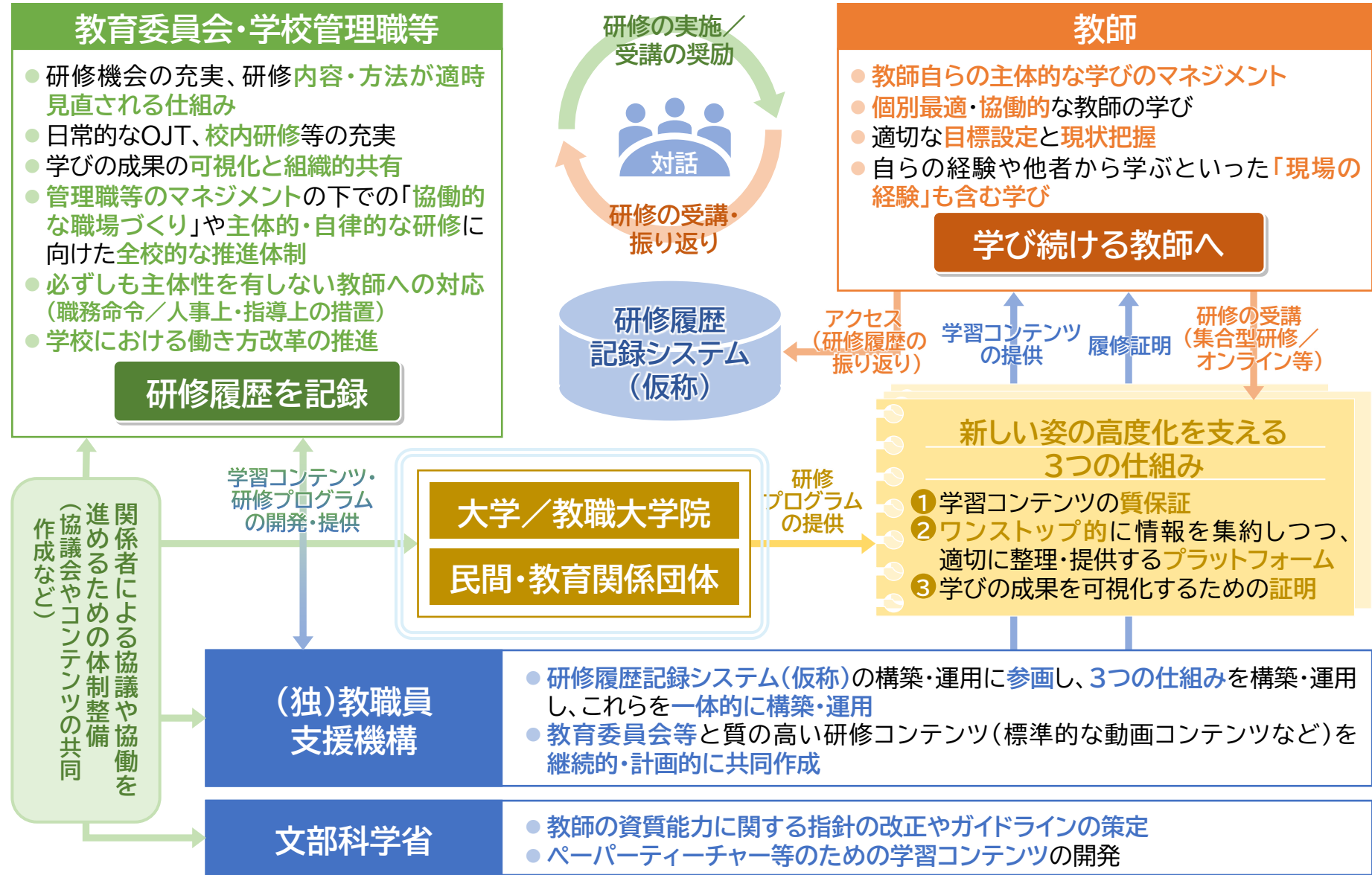
- 教育公務員特例法の改正による「新たな教師の学びの姿」の実現に向け、
  - ・ 教職員支援機構、教育委員会、学校法人、**大学**、民間等が**多様な研修コンテンツを提供**
  - ・ **喫緊の教育課題に対応したオンライン研修コンテンツの充実**
  - ・ 「研修履歴記録システム」及び「プラットフォーム(教委・大学・民間等が提供する研修コンテンツを一元的に収集・整理・提供するシステム)」の一体的構築
- 教育委員会・学校管理職は、研修履歴の記録・管理を自己目的化しない意識が必要

.....  
P51-52

教師が合理的かつ効果的に研修を受講できるようにするため、**研修コンテンツについても、オンデマンド型のものを充実させる**など研修の高度化を図る必要がある。特に、**喫緊の教育課題**(ICT 及びデータの利活用、特別な配慮や支援を要する子供への対応、**外国語教育**、**幼児教育**、**わいせつ事案対応**等)については、**成果確認も併せた研修コンテンツを充実することが必要である**。また、こうしたコンテンツを「教員研修プラットフォーム」に掲載することにより、負担軽減を図りながら研修を充実させる必要がある。これにより、**従来の対面・集合型の研修の在り方を転換し、個別最適な学びをより効果的に実施することが可能になる**。また、校内研修や授業研究など、「現場の経験」を含む「協働的な学び」も含め、第Ⅰ部4.(1)①にあるように、一人一人の教師に必要な研修を、研修実施者及び教師自らがデザインしていくことが必要になる。

.....

# 新たな教師の学びの姿のイメージ



## 教師の資質向上に関する考え方（指針P3～6、答申P41～43）

### 基本的考え方

- 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の構築に向け、全ての教員に共通的に求められる資質を備えることはもちろん、それを越えて、教員それぞれの個性や長所の伸長を図ることを旨として、不断の資質の向上が図られること
- 適切な現状把握と主体的・自律的な目標設定の下で、新たな学びに向かうための「手段」として研修履歴を活用することが重要
- 校内研修や授業研究・保育研究などの「現場の経験」を重視した学びと、研修実施者や様々な主体が行う校外研修とが最適な組合せにより実施されることが重要。とりわけ校内研修等は、学校の組織力を高め、効果的な学校教育活動の実施にも資するものであり、活性化が求められる

### 研修の実施方法

- 対面・集合型、オンライン（同時双方向型、オンデマンド型）など、研修の内容や態様に応じ選択
- オンデマンド型については、教職員支援機構や教育委員会、大学、民間団体等の多様な主体が提供するコンテンツの効果的な活用が重要

### 成果の確認

- 研修の性質に応じて明確化。（研修で身に付いた知識・技能を確認したり、学んだ理論や得られた課題意識、他者との対話を手がかりに自らの実践内容を省察させたりする）
- 特に知識伝達型のオンデマンド型については、研修設計段階から成果確認方法も設定
- レポート等の提出を求める際には、真に必要なものに限るなど、教師の負担に十分留意

# おわりに

---

## P55-56

明治5年に我が国最初の全国規模の近代教育法令である「学制」が公布されてから、令和4年9月4日で150年を迎えた。当時の文部省は、学制公布に先立ち明治5年5月に東京に直轄の師範学校を創設し、同年9月開校した。つまり、計画的な教師の養成が開始されてから、150年を迎えたとも言える。この間、教師の養成や免許に関する制度は大きく変化した。が、どの時代においても、教師が公教育の要であることには変わりはない。

教育基本法第9条にもあるように、教師は、「自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努め」ることが求められている。教育の本質は、教師と児童生徒の人格的な触れ合いにあり、知識、技術の伝達とともに、教育を受ける者の人格の完成を目指してその成長を促す営みである。いかなる過程を経て教職に従事することになるかに依らず、教育の直接の担い手である教師には、絶えず研究と人格の修養に努めることが求められる。

同時に、教師の使命と職責の重要性にかんがみ、教師が教育活動に専念できるようにするため、その身分が社会的にも制度的にも「尊重され、待遇の適正が期せられること」が規定されている。また、教師自身に不断の研究と修養を求めることとの表裏一体の関係として、国や地方公共団体等に、「養成と研修の充実が図られること」を求めている。

本答申で示し、教育職員免許法及び教育公務員特例法の改正により制度化された「新たな教師の学びの姿」は、時代の変化が大きくなる中であって、教育基本法に掲げる「研究と修養」を支えるものであり、自律的・主体的に学び続ける教師を後押しすることを期するものである。

---

近年、教師の長時間勤務の問題や、教員採用選考試験の倍率の低下、「教師不足」などが一体の問題として取り沙汰され、教職全体がいわゆる「ブラックな職業」であるとの印象を持つ学生も少なくない。一方、毎年約10万人が教員免許状を新たに取得し、公立の教員採用選考試験では、新卒既卒合わせてのべ12万6千人あまりが受験し、約3万4千人が新たに教師として採用されている。民間団体等の調査によれば、小中高校生の将来になりたい職業で、教師は引き続き上位に位置している。少なくない子供たちや学生、他の職種の経験者等が教職を志すのは、子供たちの人生に影響を与え、成長を実感できるという、他では得がたい経験のできる教師という職業に魅力を感じているから、との見方も可能である。

子供たちにとって、自分に寄り添ってくれたり、温かく見守ってくれたりした教師に出会い、「自分もこうなりたい」と強く心打たれた経験こそが、次代の教師の育成の第一歩である。そうした意味からも、学校指導・運営体制の効果的な強化・充実や学校における働き方改革を強力に推進するとともに、学校を心理的安全性が確保できる職場にすることが不可欠である。国、地方公共団体、学校関係者が一丸となって取組を進めることを期待する。

中央教育審議会では、平成31(2019)年4月の「新しい時代の初等中等教育の在り方について」(諮問)以降、「令和の日本型学校教育」の在り方を題材に、継続的に議論してきた。令和3年3月の「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について」(諮問)及び今回の答申も、この延長線上にある。

今回の答申は、教師の養成・採用・研修の一体的な改革を通じ、教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識され、志望者が増加し、教師自身も志気を高め、誇りを持って働くことができるという将来を実現するための提言である。環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出す役割を果たし、子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている教師が、一人でも多く教壇に立つことを期待する。そして、ひいては時代や社会の変化に対応しつつ、誰一人取り残されず、誰もが自分らしさを大切にしながら学ぶことができ、一人一人の可能性が最大限に引き出される教育を実現することを期するものである。

今後の教育政策に関する議論は、令和4年2月の「次期教育振興基本計画の策定について(諮問)」を受け、教師に関する事項を含め、教育振興基本計画部会で現在行われている。また、今回提言した内容の具体化は、教員養成部会等に引き継がれることになる。中央教育審議会としては、今回の答申作成に向けた議論の蓄積を、今後の検討の場においても大いに活かしてまいりたい。



ご清聴ありがとうございました。